

太陽と緑豊かな住みたくなる町

広報

よしとみ

YOSHI TOMI

11

2007.11.1

Nov

No.667

発行 / 吉富町役場

〒 871-8585 築上郡吉富町大字広津 226番地 1

TEL 0979)24-1122 FAX 0979)24-3219



第2回

吉富町スポーツフェスティバル

町の動き

平成 19年 10月 1日 現在

町の人口	7,290人	前月比 - 5)
男	3,454人	前月比 - 1)
女	3,836人	前月比 - 4)
世帯数	2,828戸	前月比 ± 0)

10月14日(日)吉富町体育協会主催による第2回吉富町スポーツフェスティバルが開催されました。吉富町体育館では子どもたちを対象とした体力測定やスポーツレクリエーション、スポーツ大会などが行われ、吉富町武道館では、「健康教室」として、生命の貯蓄体操・エアロピクス・バランスボール・ヨガが行われました。多くの参加者が健康づくりに汗を流しました。

主な内容

町有地宅地分譲募集要領(第2次募集).....	2・3
11月は「収納促進強化月間」です.....	4
財政事情の公表.....	10・11



町有地宅地分譲募集要領(第2次募集)

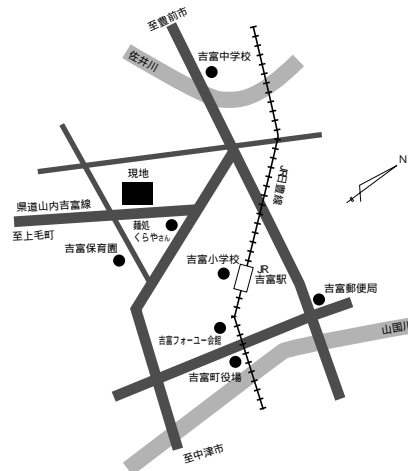
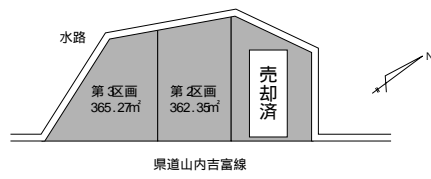
分譲宅地の名称 鈴熊分譲宅地

分譲宅地の所在地 吉富町大字鈴熊

分譲宅地の面積及び価格

区分	地番	面積	分譲価格	坪単価
第1区画	鈴熊3番地7	362.35㎡	8,221,000円	約75,000円
第3区画	鈴熊3番地8	365.27㎡	8,039,000円	約72,750円

第1区画は、売却済



概要

- (1)地目 宅地
- (2)用途地域 第一種低層住居専用地域(建ぺい率50%、容積率80%)
- (3)上水道 吉富町上水道(引込工事が必要)
- (4)下水道 合併浄化槽の設置が必要
吉富町公共下水道の計画区域に指定されているため、合併浄化槽設置費補助金の対象外になっています。
(公共下水道は、平成24年度以降供用開始予定)
- (5)電気 九州電力株式会社
- (6)ガス プロパン
- (7)公共施設 JR吉富駅 0.9km、吉富町役場 1.0km
吉富保育園(町立) 0.3km、吉富小学校(町立) 0.8km(通学路)
吉富中学校(吉富町外 市組合立) 0.9km

申込受付期間及び場所

- (1)期間 平成19年11月1日(木)から平成19年11月30日(金)まで
- (2)時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (3)場所 吉富町役場 2階企画財政課

申込資格

- (1)自ら居住する住宅を建築するために宅地を必要とする方(町内者、町外者を問いません。)
- (2)分譲代金の支払いができ、住宅を建築するための資金が調達できる方
- (3)町税等の滞納のない方
- (4)将来にわたり吉富町に定住しようとする方

分譲の条件

- (1)土地の分譲を受けた日から2箇年以内に住宅の建築を完了すること
- (2)宅地を他人に譲渡し、又は貸付しないこと(土地の一部の譲渡、貸付を含む。)
- (3)吉富町宅地分譲規則及び契約書記載内容に違反しないこと

申込方法

- (1)所定の宅地分譲申込書に必要事項を記載の上、関係書類を添付してお申込みください。
- (2)申込み区画は、世帯1区画とします。
- (3)申込書は必ず申込者本人が持参してください。郵送での申込みは受け付けません。

添付書類

- (1)世帯全員の住民票(本籍地・続柄記載不要、同居予定者の全員分)
- (2)納税証明書(申込者の前年度分の住民税)
- (3)所得証明書又は源泉徴収票の写し(申込者の前年分)
共有名義で取得する場合は、共有者の2、3も添付してください。

譲受人の選定

分譲する同一区画の宅地に2人以上の申込者がある場合は、抽選を行います。

抽選の期日 平成19年12月11日(火)午後1時30分

場所:吉富フォーユー会館 3階会議室2

契約及び分譲代金の支払い

- (1)契約締結の期限...分譲決定の日から1箇月以内に契約を締結します。
- (2)契約保証金.....分譲代金の10%相当額を契約と同時に納入してもらいます。
- (3)分譲代金.....契約を締結した日から2箇月以内に契約保証金を差し引いた残金を納入してもらいます。

土地の引渡し及び所有権移転登記

分譲代金の完納後、土地を引渡します。所有権移転登記(10年間買戻特約付)の手続は、町で行います。

諸経費の負担

契約に要する収入印紙、登記に必要な登録免許税等は、譲受人の負担になります。

定住化促進制度の適用

吉富町が実施している定住化促進制度に基づき、家屋に課税される固定資産税相当額を3年間奨励金として交付します。

ご了解事項

- (1)上水道は引込工事が必要です。その際には分担金と配管工事費が別途必要になります。
- (2)公共下水道供用開始後、3年以内に公共下水道に接続すること。住宅建築の際は、それを考慮し建築業者と打ち合わせのうえ、配管工事を行ってください。
- (3)今回募集しながら譲受人が決定しなかった区画については、今後の経済情勢等の変動により、分譲価格が多少増減する場合がありますのでご了解ください。
- (4)土地は現状のままでの分譲になります。現地をよく確認してご了解の上申込みしてください。

募集期間終了後の措置

完売しないときは、12月3日(月)から先着順で受付し、審査の後、売却します。

お問い合わせ 吉富町役場企画財政課 ☎ 24 4071

平成 20年度から町・県民税、固定資産税の「前納報奨金の交付」が廃止されます

本町では、平成 19年 3月に策定した「第 4次吉富町行政改革実施計画」に基づき、事務事業の見直しを進めています。平成 19年 9月の定例町議会で吉富町税条例が改正され、平成 20年度から町・県民税(普通徴収分)、固定資産税の前納報奨金の交付を廃止することになりました。

なお、第 1期の納期中に全期分を一括して納めていただく「全納」はこれまでどおりできますので、引き続きご利用ください。

廃止について

前納報奨金制度は、サラリーマンなどの給与所得者については、町・県民税が特別徴収(給与天引き)であるため利用できないことや、納税資金に余裕のある方しか利用できないといった不公平な面があります。また、前納報奨金の交付を廃止することにより町の支出を削減することができます。

以上の理由により、平成 20年度から前納報奨金の交付を廃止することにしました。

これまでこの制度をご利用いただき誠にありがとうございました。これからも町税務行政にご理解、ご協力をいただき、引き続き期限内納付をお願いいたします。

お問い合わせ先: 役場税務課 ☎ 24 - 1 1 2 5

11月 は国民健康 保険税の納期です

十一月は、国民健康保険税第
七期分の納期です。

町税は納期限内に納めましょ
う。納期限を過ぎると、延滞金
も生じてきますので、ご注意く
ださい。

なお、町税は口座振替で納め
ることができません。納めに行く
手間が省け、納め忘れの心配も
なく、大変便利です。

ぜひご利用ください。

吉富町職員 人事異動

(平成十九年十月一日付)

《異動》

【健康福祉課主事】

梅林 栄里

(産業経済課主事)

11月は『収納促進強化月間』です

～ 公平性を確保するため、滞納防止に取り組みます～

町民の皆さんに納めていただく町税や使用料、負担金は「生活環境の整備」、「福祉の充実」、「教育や文化の向上」など、安心して住みよい町づくりのための重要な財源です。

町税や使用料などの公金滞納は、町の活動が低下し、町の発展が阻害されてしまうばかりか、正しく納税されている方々との不公平が生じてきます。

地方分権が進むなか、住民の暮らしを守り、行政サービスを実施するため、財源確保が大変重要となることから、町税や各種料金を担当する課で構成された『滞納金徴収対策推進組織』を設置し、未納や滞納をなくす取り組みを行います。

納め忘れはありませんか？

納付書など確認のうえ、納め忘れがあれば早めの納付をお願いします。

- ・軽自動車税 ・固定資産税 ・町県民税 ・国民健康保険税 ・介護保険料 ・住宅使用料 ・保育料
- ・水道料金 ・下水道受益者負担金 ・下水道使用料 ・河川占用料 ・漁港使用料 ・奨学金

納期限内の自主納付を・・・

税金や料金は、本来定められた納期限までに、自主的に納めていただくものです。

町では、公金収納の本来の姿である『納期限内の自主納付』を推進しています。

健全な財政運営や住民サービスの維持向上のためにも、納期限を守りましょう。

納期を過ぎると

納期限を過ぎて納付しないことを滞納といいます。滞納すると、納期限後20日以内に自宅に『督促状』が届き、督促手数料が加算されます。それでも納付しない場合は、『延滞金』が加算され、文書や電話による催告を受けることとなります。

納付は便利な口座振替で！

役場や金融機関窓口で納付する際に、時間的に余裕がなく、つい納め忘れてしまう方には『口座振替』による納付をお勧めします。

金融機関の預貯金口座から、税金や各種料金を納期ごとに振替納付する方法で、使用する預貯金通帳と届出印鑑があれば、役場や金融機関の窓口で簡単に手続きができます。

安全便利で確実な『口座振替』をご利用下さい。

納付相談

町では、督促状や催告書の送付、自宅への訪問など、できるだけ早い時期に納付するようお願いしていますが、やむを得ない事情等により納付が困難な場合には、納付相談を受け付けています。

滞納を作らないためにも、役場窓口へ早めに相談され、納付方法を検討しましょう。

滞納すると...

町では、受益と負担の公平性を保つために、滞納の状態が長く続くと給与や預貯金、不動産、その他財産の差押といった滞納処分、裁判所による支払督促請求や家屋明渡しといった民事訴訟での解決を図ることになります。

特別な理由もなく長期間滞納を続ける住民が、行政サービスを受けるといった不公平を解消し、公正・公平な行政を進めるために滞納処分や民事請求など法的措置を強化します。

問合せ先

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 税 務 課 (☎ 2 4 - 1 1 2 5) | 町税や国民健康保険税 |
| 健康福祉課 (☎ 2 4 - 1 1 2 3) | 住宅使用料や保育料 |
| 上下水道課 (☎ 2 4 - 4 0 7 4) | 水道料金や下水道負担金等 |
| 建 設 課 (☎ 2 4 - 4 0 7 3) | 河川占用料や漁港使用料等 |
| 教 務 課 (☎ 2 2 - 1 9 4 4) | 奨学金 |

秋の全国火災予防運動

火は見てる あなたが離れる その時を

今年も 11月 9日から 11月 15日までの 1 週間、恒例の「秋の全国火災予防運動」が行われます。吉富町でも次のとおり秋季火災予防運動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

吉富町の実施事項

防火意識の向上

防火意識の向上を図り、火災の発生を防止するため期間中(11月 9日 ~ 11月 15日)は午後 7 時に役場のサイレンを鳴らします。

火災予防宣伝運動

運動期間中、町消防団において消防自動車による火災予防巡回宣伝を数回実施し、この運動の趣旨の徹底を図ります。

夜間特別警戒の実施

運動期間中、町消防団において夜間特別警戒を実施して不測の事態に備えるとともに町民の安全を図ります。

消防団員訓練の実施

運動期間中、火災多発時季を迎えるため消防団員の訓練(中継放水訓練等)を行います。

防災行政無線での放送

運動期間中の町消防団活動及び防火意識の向上について防災行政無線で放送し、町民にこの運動の趣旨の徹底を図ります。



吉富町・吉富町消防団

福岡県最低賃金のお知らせ

福岡県最低賃金は次のとおりとなっております。

1 時間 6 6 3 円

効力発生日 平成 19年 10月 28日

守ろう！確かめよう！この最低賃金

詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課
(☎ 0 9 2 - 4 1 1 - 4 5 7 8)

または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

九月二十五日、直江東交差点において、豊前警察署員、町交通安全指導員、女性ドライバー協議会員ら約三十名により、信号待ちの車のドライバーに対して安全運転を呼びかけるセーフティステーションが実施されました。

秋の交通安全運動の啓発活動の一環として実施されたこの行事には今富町長も参加し、「事故に気を付けて、安全運転をお願いします。」とドライバーに呼びかけました。



セーフティステーションを実施！

秋の交通安全県民運動

ポイ捨てや犬のふんの放置等は絶対にやめましょう！

吉富町ポイ捨て等防止条例が平成 20年 4月 1日から施行されます。

きれいで住みよい吉富町を守るために「吉富町ポイ捨て等防止条例」が、平成 20年 4月 1日から施行されます。この条例は、道路、河川、公園、広場、学校、海岸その他の公共の場所等に、空き缶等をポイ捨てすることを禁止しています。また、飼い犬がふんをしたときは、ふんを直ちに回収しなければならないとしています。

必要に応じて町では、指導、勧告、命令を行いますが、その命令に違反し、正当な理由がなく従わないときは、その内容を公表することがあります。

また、内容によっては、警察等関係機関に対し、罰則(5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金)規定の適用を図るように協議することがあります。

この条例の概要は、下記のとおりです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

条例の概要

1.目的

空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止を図り、清潔で美しいまちづくりを推進し、快適な生活環境の確保に資することを目的とします。

2.ポイ捨てや飼い犬のふんの放置等の禁止等事項

空き缶等(缶、瓶、ペットボトル、その他容器、たばこの吸い殻、印刷物等)のポイ捨ての禁止

飼い犬のふんを直ちに回収する義務

自動販売機で飲食料を販売する場合は、その場所への回収容器の設置義務

印刷物を配布した者は、配布した場所周辺に印刷物が散乱している場合の回収義務

催しを行った者は、その行った場所に散乱している空き缶等の回収義務

3.ポイ捨て等の防止にむけての対応、処分

必要に応じて、指導、勧告、命令を行います。

正当な理由がなく、その命令に従わない場合は、その内容等を公表することがあります。

また、内容によっては、警察等関係機関に対し、罰則(廃棄物の処理及び清掃に関する法律:5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金)等の規定の適用を図るように協議することがあります。

空き缶タバコの吸い殻などのポイ捨てはやめましょう！



犬のフンは必ず持ち帰ろう！



やめよう、犬の放し飼い

⚠️ごみ出しのルールは必ず絶対守りましょう！

特に、これらのことに気をつけましょう！

ごみを出す際は、ごみのガイドブックで収集日を確認し、正しい収集日に朝8時30分までに出す。

スプレー缶は、必ず不燃ごみの日に出す。

缶の中へタバコの吸い殻等は絶対入れない。

缶の収集日には飲食料用の缶のみ出す。

ガラス、陶器、蛍光灯類は、ビンとは別にし、種類別に無色透明の袋に入れて出す。

ペットボトルのフタは絶対外し、フタは、プラスチックの容器包装の収集日に出す。

電気製品の電気コードは必ず切る。

新聞紙、雑誌、ダンボールは、種類別にひもでくくって出す。(紙袋には絶対入れない。他の種類のものを混ぜて出さない。ビニール等を混ぜて出さない。)

不燃ごみの小物等を袋に入れて出す時は、無色透明の袋に入れて出す。(金属専用袋(ピンク色)に入れて出さない。)

プラのマークのないプラスチック製品は、可燃ごみ等で出す。



ペットボトルのふたは必ず外す。(ふたはプラスチック製容器包装で出す。)



スプレー缶は絶対穴を開け、不燃ごみで出す。



缶の中にタバコの吸い殻等を絶対入れない。



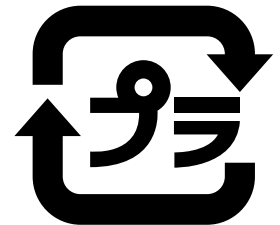
電気製品の電気コードは必ず切る。



新聞紙、雑誌、ダンボールは種類別にひもでくくらないようにしっかりとくる。(雨天時は濡れないようにビニール袋等で覆って出す。)

プラスチック製容器包装の出し方について

プラスチック製容器包装の収集日に集めるものは、プラのリサイクルマークのあるもののみが対象です。プラのマークのないプラスチック類は、可燃ごみで出してください。



プラのリサイクルマーク

プラスチック製容器包装の追加収集日について

11月の追加収集日は、11月28日(水)です。

容器包装リサイクル法に基づく「第5期分別収集計画」を策定しました。

「容器包装リサイクル法」は、消費者・市町村・事業者のそれぞれが責任を分担するシステムにより、一般廃棄物の中で大きな割合を占める容器包装廃棄物の減量化・リサイクルを進めることを目的とする法律です。今回、法の規定により策定することとされている分別収集計画(第5期)を豊前市外二町清掃施設組合が主体となって、豊前市・上毛町・吉富町の3市町分を取りまとめ策定しました。

計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間です。

容器包装に係る分別収集品目は、現在行われているごみの出し方の品目と変更はありません。なお、本計画については、住民課窓口で閲覧できます。

住民課

国民年金のお知らせ

年末調整や確定申告には社会保険料控除証明書を

1 国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

2 毎年11月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)」が、社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

3 2月初旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。したがって、結果として、平成19年中に国民年金の保険料を納付した方の全員にこの証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書を添付等してください。

4 国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されるお問い合わせ先まで。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

福岡県警察では・・・

犯罪捜査や防犯活動のほか、犯罪に遭われた方々を支援するため、カウンセリングや、国が支給する犯罪被害者等給付金の申請受付など、様々な取組を行っています。

犯罪被害者のための心のケア

犯罪被害者相談電話

「ミス・リリーフ・ライン」

～ひとりで悩まないで
ゆっくと心の扉を開いてください～



電話番号 / 092 - 632 - 7830

受付時間 午前9:00～午後6:00

(土、日、祝日を除きます。)

福岡県警察本部内(面接はご予約をお願いします。)

ご存じですか? 犯罪被害給付制度

通り魔犯罪等の不慮の犯罪行為により亡くなられた方のご遺族、身体に障害が残った方、重大な負傷又は疾病を受けた方に対して、法令に定められた一定の要件を満たした場合に、国が給付金を支給する制度です。

インターネット

福岡県警察ホームページ

<http://www.police.pref.fukuoka.jp>

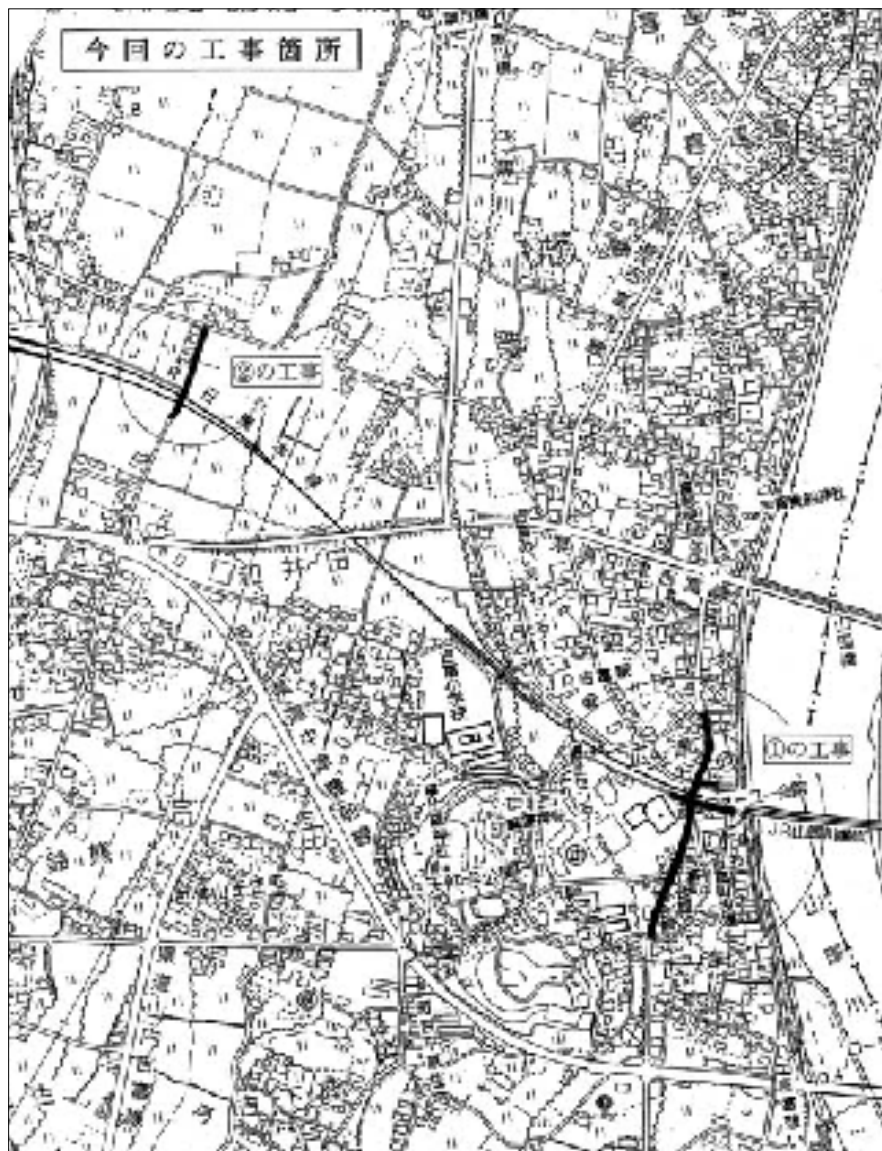
【お問い合わせ】

警察本部又は最寄りの警察署まで

福岡県豊前警察署 ☎ 0979 - 82 - 0110

さわやかなくらしをあなたに 下水道だより

また下水道の管渠工事が 始まります！



今年度も下半期を迎えまして
また下水道の管渠工事をおこな
うようになりましたのでお知ら
せいたします。

その工事箇所は地図中に黒の
太線で表示しているところです。

【この工事】

この工事は、広津上及び下区

の主に県道吉富港線の一部に汚
水の幹線管渠等を埋設するもの
です。

比較的埋設位置が深くなる
ため推進工法での施工が中心と
なりますが、それと併せて路線
に接した家屋の汚水を取り込む
ために開削工法でも施工をおこ
ないます。

交通規制については、県道部
は作業中（午前八時半～午後五
時）は片側通行止めとなります
が、それ以外の時間帯は、通行
可能です。また町道部は道路幅
が狭いので、作業中は四輪車両
通行止めとなります。

【この工事】

この工事は、界木及び直江区
の町道横園直江線の一部に汚水
の幹線管渠を埋設するものです。

施工方法は下流側を開削工法
で、上流側を推進工法でおこな
います。

交通規制については、町道の
道路幅が狭いため、作業時間帯
（午前八時半～午後五時）は、
四輪車両通行止めとなりますが
それ以外の時間帯は通行は可能
です。

下水道の工事に際しましては
現場付近を通行される方々や特

工事入札結果

公共下水道事業

広津地区一号汚水幹線管渠等

（第一工区）築造工事

工事金額

一億一千九百七十万円

（株）奥村組九州支店

公共下水道事業

直江地区二号汚水幹線管渠

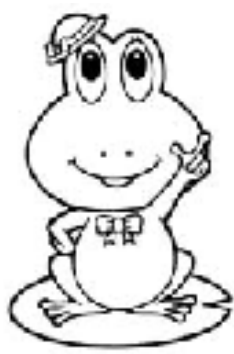
（第一工区）築造工事

工事金額

三千二百五十五万円

（株）浅沼組九州支店

に工事区間に家屋や事業所等
を構えておられる方々には、多
大なご不便やご迷惑をお掛けし
ますが、下水道は快適な生活を
享受し、さらには自然環境を守
るうえで欠くことのできない施
設ですので皆様のご理解とご協
力をお願いいたします。



財政事情の公表

総括

(単位：千円、%)

区分	平成17年度	平成18年度	対前年度
歳入総額	2,710,213	2,532,205	6.6
歳出総額	2,634,351	2,401,979	8.8
歳入歳出差引額(A)	75,862	130,226	71.7
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	-
実質収支(A)-(B)	75,862	130,226	71.7

平成18年度
決算状況

地方自治法第24条の3第1項及び吉富町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成18年度決算及び平成19年度上半期の財政事情を次のとおり公表します。

平成19年11月1日

吉富町長 今富 壽一郎

款別内訳

〔歳入〕

(単位：千円、%)

〔歳出〕 (単位：千円、%)


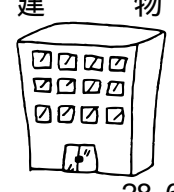

款別	金額	構成比
町税	759,396	30.0
地方譲与税	74,325	2.9
利子割交付金	2,634	0.1
配当割交付金	2,438	0.1
株式等譲渡所得割交付金	1,885	0.1
地方消費税交付金	67,345	2.7
自動車取得税交付金	16,674	0.7
地方特例交付金	28,710	1.1
地方交付税	816,428	32.2
交通安全対策特別交付金	1,258	0.0
分担金及び交付金	59,736	2.4
使用料及び手数料	36,976	1.5
国庫支出金	125,616	5.0
県支出金	122,976	4.8
財産収入	3,913	0.1
寄附金	10,000	0.4
繰入金	183,790	7.3
繰越金	35,861	1.4
諸収入	33,944	1.3
町債	148,300	5.9
合計	2,532,205	100.0

款別	金額	構成比
議会費	56,202	2.3
総務費	466,111	19.4
民生費	735,973	30.7
衛生費	269,703	11.2
労働費	0	0.0
農林水産業費	58,879	2.5
商工費	8,312	0.3
土木費	220,616	9.2
消防費	110,185	4.6
教育費	329,162	13.7
災害復旧費	0	0.0
公債費	146,763	6.1
諸支出金	73	0.0
予備費	0	0.0
合計	2,401,979	100.0

この財政状況は、平成18年度決算状況と平成19年度収支状況(9月30日現在)です。町財政の公表は、町民の皆さんにお知らせすることによってご理解やご批判をいただき、今後の吉富町発展に役立てるものです。

財産の状況

(9月末現在)

 土地 327,505㎡
 建物 28,626㎡
基金・有価証券 ・出資金  2,395,392円

平成19年度一般会計予算の執行状況

(9月末現在)

〔歳入〕

(単位：千円)

〔歳出〕

(単位：千円)

款別	現計予算額	収入済額
町税	782,120	459,207
地方譲与税	20,000	7,849
利子割交付金	2,500	1,329
配当割交付金	1,500	1,362
株式等譲渡所得割交付金	1,000	0
地方消費税交付金	60,000	38,591
自動車取得税交付金	14,000	4,739
地方特例交付金	3,000	8,456
地方交付税	682,000	520,578
交通安全対策特別交付金	1,000	664
分担金及び交付金	49,338	27,602
使用料及び手数料	42,845	20,780
国庫支出金	145,401	30,127
県支出金	130,710	31,467
財産収入	7,057	271
寄附金	1	0
繰入金	397,143	120,000
繰越金	44,459	60,226
諸収入	28,044	5,282
町債	125,936	0
合計	2,538,054	1,338,530
収入率		52.7%

款別	現計予算額	支出済額
議会費	55,103	27,402
総務費	418,658	218,665
民生費	884,393	397,756
衛生費	281,096	152,962
労働費	5	0
農林水産業費	54,233	18,313
商工費	8,495	3,253
土木費	285,561	40,404
消防費	112,725	57,419
教育費	276,768	129,625
公債費	156,561	46,913
諸支出金	276	2
予備費	1,797	0
災害復旧費	2,383	1,732
合計	2,538,054	1,094,446
執行率		43.1%

地方債の状況

水道事業債

(9月末現在)

公共下水道事業債

(9月末現在)

一般会計債 (9月末現在)

(単位：千円)

(単位：千円)

〔事業別〕

(単位：千円)

水道事業債
346,896
財務省 237,124 68.4%
公営企業金融公庫 109,772 31.6%

〔借入先別〕

公共下水道事業債
1,650,468
財務省 482,398 29.2%
日本郵政公社 1,055,840 64.0%
公営企業金融公庫 107,098 6.5%
銀行等 5,122 0.3%

〔借入先別〕

町営住宅債	水道施設債	減税補てん債	教育施設債	漁港事業債	防災施設債	臨時財政対策債	臨時税収補てん債	体育施設債
279,536	190,209	193,981	61,685	56,735	2,859	906,943	30,231	96,317
15.4%	10.4%	10.7%	3.4%	3.1%	0.1%	49.9%	1.7%	5.3%

1,818,496

〔借入先別〕

財務省 707,214	日本郵政公社 667,526	銀行等 443,756
----------------	-------------------	----------------

特別会計予算の状況

(単位：千円、%)

(1) 国民健康保険特別会計

決算状況

区 分	17年度	18年度	対前年度比
歳入総額	823,187	832,466	1.1
歳出総額	745,319	796,729	6.4
歳入歳出差引額	77,868	39,737	49.1

平成19年度予算執行(9月末)

歳 入		歳 出	
予算現額	873,981	予算現額	873,981
収入済額	402,637	支出済額	372,054
収入率	46.1	執行率	42.6

(2) 老人保健特別会計

決算状況

区 分	17年度	18年度	対前年度比
歳入総額	849,215	779,156	8.2
歳出総額	807,289	759,941	5.9
歳入歳出差引額	41,926	19,215	54.2

平成19年度予算執行(9月末)

歳 入		歳 出	
予算現額	784,998	予算現額	784,998
収入済額	372,287	支出済額	339,679
収入率	47.4	執行率	43.3

(3) 奨学金特別会計

決算状況

区 分	17年度	18年度	対前年度比
歳入総額	17,569	13,365	23.9
歳出総額	17,406	12,697	27.1
歳入歳出差引額	163	668	309.8

平成19年度予算執行(9月末)

歳 入		歳 出	
予算現額	25,141	予算現額	25,141
収入済額	8,332	支出済額	7,382
収入率	33.1	執行率	29.4

(4) 公共下水道事業特別会計

決算状況

区 分	17年度	18年度	対前年度比
歳入総額	636,146	431,096	32.2
歳出総額	618,125	415,688	32.8
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0.0
歳入歳出差引額	18,021	15,408	14.5

平成19年度予算執行(9月末)

歳 入		歳 出	
予算現額	510,200	予算現額	510,200
収入済額	58,703	支出済額	42,189
収入率	11.5	執行率	8.3

(5) 水道事業会計

決算状況

区 分	金 額	備 考
総 収 益	147,640	
総 費 用	140,818	
差 引 額	6,822	
資本的収入	23,511	
資本的支出	46,578	

平成19年度予算執行(9月末)

収 入			支 出		
区 分	予算額	執行済額	区 分	予算額	執行済額
収益的収入	154,331	82,742	収益的支出	154,331	47,498
資本的収入	42,270	23,592	資本的支出	66,013	31,740

前年度からの繰越も含む

～京築連帯アメニティ都市圏構想「産業の力」蓄積プロジェクト～

シンポジウム「自動車産業の発展と京築の未来」のお知らせ

日 時：11月30日(金) 開場3:00 開会13:30 閉会17:00

会 場：京都ホテル 瑞宝の間(行橋市宮市町)

プログラム 13:30～ 開会挨拶 福岡県知事 麻生 渡
13:50～ 講演1「自動車産業の発展と京築の未来」
・日産自動車(株)九州工場
・トヨタ自動車九州(株)
・ダイハツ九州(株)
14:35～ 講演2「京築の未来を開く自動車産業」
・松本工業(株)
・(株)三福
15:30～ パネルディスカッション「明日の京築を語る」
コーディネーター 坂本 正史(西日本工業大学学長)
パネリスト 地域の有識者、地域活動に取り組む方々等

入場無料、要参加事前申し込み定員：約170名)

主 催：京築連帯アメニティ都市圏推進会議 福岡県・行橋市・豊前市・苅田町・吉富町・みやこ町・上毛町・築上町)

問 合 せ 先：吉富町役場 企画財政課 ☎ 2 4 4 0 7 1

福岡県 地域政策課 ☎ 0 9 2 6 4 3 - 3 1 7 8

行橋税務署からのお知らせ

行橋税務署から事業者の方へお知らせ

『平成19年分給与所得の年末調整説明会』を下記日程で開催いたします。

1 開催日時・会場

開催日	時 間	対 象 者	会 場
11月13日(火)	10:00～12:00	豊前市の方	豊前市総合福祉センター (豊前市役所バス停徒歩3分)
	14:00～16:00	築上郡の方	
11月15日(木)	10:00～12:00	行橋市の方	行橋市民会館 (JR行橋駅徒歩10分)
	14:00～16:00	京都郡の方	

(注)1.対象者は、法人、個人を問いません。

2.指定日時にご都合がつかない場合は、他の開催日に出席いただいて差し支えありません。

3.会場の都合により、駐車場は確保しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

2 ご持参いただくもの

事前に送付しております「年末調整関係書類」のうち、次の書類。

(1)平成19年分年末調整のしかた

(2)平成19年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

3 問い合わせ先 行橋税務署 法人課税部門 ☎ 0930-23-0559)

平成19年
11月1日から

電話の受付が自動音声応答に変わります

平成19年11月1日(木)以降、行橋税務署におかけいただいた電話は自動音声応答により、お受けいたします。自動音声応答によりアナウンスされた番号をご用件に応じ選択していただくと、福岡国税局の電話相談センター(音声案内¹)又は当税務署(音声案内²)にご案内いたします。

電話相談センターでは、国税に関するご質問やご相談をお受けしますので、どうぞ、お気軽にご利用ください

行橋税務署 ☎ 0 9 3 0 - 2 3 - 0 5 8 0

今、吉富中学校では

2年生「修学旅行」

去る9月5日(水)~9月7日(金)の3日間、2年生は関西方面の修学旅行を実施しました。

生徒たちは、この修学旅行に向けて2年生になってすぐに実行委員会を組織し、各係に分かれ先生方の指導の下、修学旅行の目的を達成するため仕事内容を決め、学年各学級で話し合いを続けルールづくりをしました。また、それに伴う団体訓練を実施するなど事前準備・事前学習にしっかり取り組んで当日を迎えました。

1日目、2日目は日本人の心の故郷といわれる奈良や京都における日本の伝統文化に接しました。3日目は今若者に人気のある大阪USJ(ユニバーサル・スタジオ・ジャパン)で過ごしました。



1日目の奈良は学級ごとに法隆寺と東大寺を見学しました。日本最古の木造建築である法隆寺の五重塔や東大寺の大仏の大きさに驚きと深い感動を生徒たちは覚えていました。

2日目は京都市内の班別自主研修を行いました。期待と不安の入り混じった複雑な気持ちの中で寺社等の見学、自然や風物、人情などの醸し出す独特の情緒は、他の地方では到底味わうことのできないものです。生徒たちが奈良・京都に強い魅力を感じ、今なお修学旅行の目的地として人気を博しているのも分かる気がします。

3日目の大阪でのUSJは、アメリカの映画の世界を体験学習しました。そのスケールの大きさ、すごさや偉大さを満喫したようです。

また、友だちと寝食を共にしたホテルでの生活、一緒に食事をし、一緒に風呂に入り、おしゃべりをしながら枕を並べて就寝したホテルでの生活の中にも忘れられない楽しい思い出をつくったことだろうと感じました。

この修学旅行の3日間を通してルール違反もこれといってなく本当に生徒たちは学校の教室を移しての体験学習、修学旅行に頑張りました。今年の修学旅行は大成功の内に幕を閉じました。

事後学習として修学旅行のまとめ学習を学級の班別に「修学旅行を振り返って」と銘打って発表会を行いました。どの班も生徒たち自身が学習の途中で生成した様々な物(パンフレット・写真・説明文・感想文等々)を整理し、評価記録を自ら(班)の学びの成立の確認や自己(班)の成長のアピールとして見事に演じました。

おそらくこの修学旅行は、一生の思い出としていつまでも生徒たちの心の中に生き続けることでしょう。"良い思い出は、人生の財宝である"と言われます。良い思い出は心の財産ですから壊れることも無くなることもありません。これからの生徒一人ひとりの心に生き続け、古くなればなるほど、逆に言えばその思い出が若い時代のものであればあるほど、人生の励ましとなることでしょう。

終わりにになりましたが、常日頃より学校教育に対しましてご理解・ご協力ありがとうございます。今後とも地域に根ざした学校として頑張っていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。



吉富町都市計画マスタープランの策定について



今富町長から諮問書を手渡される北村会長

わがまち・ふるさとトピックス



諮問書が手渡されました。

このほど吉富町都市計画審議会において、今富町長から吉富町都市計画審議会の北村会長に吉富町都市計画マスタープランの策定についての諮問書が手渡されました。

この吉富町都市計画マスタープランは、吉富町の将来のまちづくりの基本的な方針を示すものです。

より実効性の高い計画とするため、今後、住民の皆さんの意見をお伺いし、さらに住民参加による懇話会なども開催したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

第4回もくせい杯

インディアアカ大会が開催されました！

去る10月7日(日)、吉富町体育館にてインディアアカ大会が開催されました。福岡県内外から100名近くの参加があり、多くの強豪がひしめく中、山口県のチームが優勝しました。



大会を主催した吉富インディアアカクラブ(代表・高尾広篤)も、決勝トーナメント初戦で優勝チームに敗れはしたものの、5位入賞を果たす大健闘をみせ、大いに盛り上がる大会となりました。

なお、吉富インディアアカクラブでは老若男女問わず随時部員を募集しています。興味のある方は一度練習を見に来てみませんか？

練習日
毎週火曜日、木曜日(吉富町体育館) 午後8時



お問い合わせ先
吉富町体育協会事務局

022 1944 (フォーユー会館内)

フォーユー会館 催し物ご案内

日付	催し物	時間	入場料
11/18日	カラオケ友和会発表会 《問い合わせ先》 秋満倉栄 090-3738-8262	開場 / 9:30 開演 / 10:00	無料
11/25日	「日本の青空」映画上映会 昼の部終了後に無着成恭さんのおはなしあり 《問い合わせ先》 上田 090-5289-5649	昼の部開演 / 15:00 夜の部開演 / 19:00	一般・大学 1,300円 中・高生 500円

吉富少年サッカーが優勝

10月7日(日)、8日(月)に体育の日少年サッカー大会(中津市サッカー協会主催)が、中津市の永添グラウンドで開催され、吉富町のY・S・S(吉富少年サッカースクール)が優勝しました。

大会には、中津市内の18チームが出場し、Y・S・Sは予選トーナメントで、強豪の鶴居SS1965を敗り、決勝トーナメントに進みました。決勝戦では、大雨の中、チーム一丸となつて戦い、優勝を勝ち取りました。決勝トーナメントの試合結果は次のとおりです。

《一回戦》
Y・S・S 3 1 北部

《準決勝》

Y・S・S 5 1 豊南

《決勝》

Y・S・S 2 0 和田



優勝した吉富少年サッカーチーム

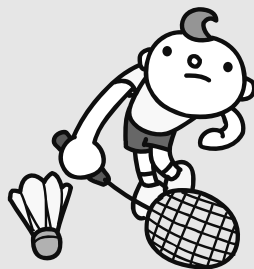
第20回

吉富町バドミントン大会

バドミントン愛好者の親睦と交流のために吉富町バドミントン大会を開催いたしますので、多くの愛好者の御参加をお待ちしています。

《日時》平成19年12月9日(日)
受付/9時30分~
開会式/10時00分~

《会場》吉富町体育館



参加資格 町内在住者もしくは町内就業者、町内バドミントンクラブ所属者

参加費 無料

募集期間 平成19年11月30日(金)まで

申込方法 実施要項・参加申込書を吉富フォーユー会館窓口または体育館にご用意しておりますので吉富フォーユー会館窓口かFAXでお申込みください。

《申込・問合せ先》

吉富町体育協会事務局(吉富フォーユー会館内)
TEL 22-1944 FAX 24-5406

第62回国民体育大会に

萩晃司さん(幸子上)が出場!!



吉富町幸子上区の萩晃司さんが昨年に引き続き、ソフトテニス成年男子の福岡県代表チーム

のメンバーに選ばれ、9月29日(土)から10月9日(火)までの11日間、秋田県において開催された第62回国民体育大会に出場しました。福岡県成年男子チームは、一回戦をみごと突破しましたが、惜しくも二回戦で千葉県チームに敗退しました。

第16回暴力追放福岡県民大会

平成19年度「第16回暴力追放福岡県民大会」を下記のとおり開催いたします。
多数のご参加をお待ちしています。

開催日時 / 平成19年11月13日(火) 午後2時から午後4時まで
開催場所 / 北九州市小倉北区室町 リバーウォーク北九州内 「北九州芸術劇場」
主催 / (財)福岡県暴力追放運動推進センター
共催 / 福岡県警察、北九州市
大会次第 / 第1部 式典(暴追功労者表彰等)
第2部 特別講演「許すな組織暴力～記者が取り組むキャンペーン」
講師 読売新聞東京本社 編集局次長 五阿弥 宏安 氏

暴力被害無料相談

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、暴追センター、福岡市、北九州市及び久留米市暴追推進協議会等が連携して、下記のとおり面接、電話による無料相談を実施いたします。

実施日時場所 / 平成19年12月1日(土) 午前10時から午後4時まで
北九州地区 相談電話番号 ☎093-582-2140
北九州市民事暴力相談センター(北九州市役所2階)
問合せ先 / (財)福岡県暴力追放運動推進センター ☎092-651-8938

～全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間～

11月12日(月)から11月18日(日)までの日間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日 日曜日は午前10時から午後5時まで

☎0570-070-810

夫や、パートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)など、悩みや困りごとがあったら、ひとりで悩まずお電話ください。

人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

「女性の人権ホットライン」は、全国の法務局に平成12年から設置しており、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(それ以外は留守番電話対応)相談を受け付けております。

【問い合わせ先】 福岡法務局人権擁護部 092-721-9166 担当 石橋 尼崎
福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

ご存じですか

「児童の権利に関する条約」

1989年の国際連合総会で採択された「児童の権利に関する条約」が、わが国で1994年に発効しました。この条約は、18歳未満の全ての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

【条約の主な内容】

子どもは教育を受け、遊んだり、考えや信じることの自由が守られるべきです。

子どもが、自分のことについて意見を述べ、自分を自由に表現し、集いを持つことが認められるべきです。

家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。

子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

問い合わせ先 生活労働部青少年課 ☎092-643-3387



11月は全国青少年健全育成強調月間です

吉富町青少年育成町民会議



とき

2007年 11月 11日(日)

開演 午前1時00分

上演時間 1時間40分

ところ

吉富フォーユー会館

福岡県築上郡吉富町大字広津413-1

主催

吉富町教育委員会

入場料 (全席自由)

おとな 1,000円

こども 500円

(3歳以上小学生以下)

入場券取扱い・問い合わせ

吉富フォーユー会館

☎0979-23-5006

京築各地の「神楽の舞」と「海の幸山の幸」を味わえるイベントを開催します。
京築地域の魅力を再発見！ぜひ会場にお越しください。

京築神楽の里 フェスティバル

(体育館会場)

京築地域で伝承されてきた伝統ある神楽の舞と、創作された新しい神楽の舞が披露されます。京築神楽の魅力をお楽しみください。

11月10日(土)

- 9:15 開場
- 10:00～ オープニングアトラクション
大村こども神楽(豊前市)
- 10:15～ 開会宣言(豊前市長 釜井健介)
- 10:30～ 箱置神楽保存会(行橋市)
- 11:25～ 廣原神楽講(上毛町)
- 12:20～ 豊前神楽集団「若衆」(豊前市)
- 13:00～ 主催者挨拶
福岡県知事 麻生 達
- 13:20～ 横瀬神楽保存会(みやこ町)
- 14:15～ 吉富神楽(吉富町)
- 15:10～ 岩丸神楽講(築上町)
- 16:05～ 大村神楽講(豊前市)

11月11日(日)

- 9:30 開場
- 10:15～ 講演
テーマ:「産業の力」と「文化の力」と「教育の力」がつくる「京築連帯アメニティ都市圏」
講 師:出口 敦(九州大学大学院人間環境学研究院 都市・地域学部門 教授)
- 11:00～ 元永神楽保存会(行橋市)
- 11:55～ 赤瀬流南原神楽(菊田町)
- 12:50～ 岩戸神楽伝法寺保存会(築上町)
- 13:45～ 鐘畑神楽保存会(みやこ町)
- 14:40～ 成恒神楽保存会(上毛町)
- 15:35～ 土屋神楽講(吉富町)
- 16:30～ 山内神楽講(豊前市)

京築文化と食の祭典

「神楽が舞い、ごっそうも舞う京築の秋」

入場無料

平成19年11月10(土)・11(日)

豊前市民体育館 (豊前市大字八屋)

主催/京築連帯アメニティ都市圏推進会議

福岡県・行橋市・豊前市・菊田町・みやこ町・吉富町・上毛町・築上町

京築祭りごっそう

(屋外特設テント)

一日300食限定！
豊前海カニ入り海鮮汁を
無料提供！
当日の10時から会場にて整理券を配付します。

11月10日(土) 11:00～17:00
11月11日(日) 11:00～16:00
出店予定(販売予定品)

- 豊築漁協
海鮮たきこみごはん、地魚のあげもの、カニ、エビ ほか



豊前ガニ

- JA聖岡豊築 豊前ふれあい市
農産物(みかん、なし他)ほか



- さわやか市「大早」
あおし柿、かぼす、ゆず製品、野菜(ブロッコリー、ごぼう、さといも、しいたけなど)ほか

- 豊前川底村グループ
山菜おこわ、柚子かるかん、こしょうの葉みそ漬け、イチジクジャム ほか



- 道の駅「豊前おこしかけ」
「海の幸弁当」ほか10種類の「道の駅弁」



1日各10食限定

海の幸弁当

- 道の駅しんよしとみ
お米、野菜

吉富文芸

短歌

岡 紀子
虫の声入り来る床に独り寝て秋の七草指折りてみる

佐藤トヨ子
花畑フサ子
雷鳴のどろきわたる晝下がり

東 洋子
テレビにて外国の競ひ見るにつけ軸なき国の侘しさを想ふ

太田 鶴子
救急車のサイレンの音真二つに折ること消えて角曲がりゆく

太田 延子
向野 朝香
咲き終へし花を摘みをり脇芽よりの二度目の花をわればたのしむ

大澤 忠義
朝起きて電気按摩に世話となり今日の一日の始まりとせむ

尾坐 新子
笛鼓気迫こまれるお囃子にのりて女は舞ふあくがれて見ぬ

尾坐 新子
池田 稔江
眠れなき眠りを誘ふと聞かされて玉ねぎ一つ枕辺に置く

松井カツヨ
舟縁に腰かけ夫と糸垂れぬ水面は冴えて満月の夜

佐田 正子
佐井川の水涸れ涸れて堰したに犬と少年睦みあひるる

松井カツヨ
病室の窓より見上ぐる明月よ七草生けし花に顔寄す

奥家トシ子
明月や月の兔の話しなど

高原 猛
佐井川の堰を溢るる水しづき夕陽に染まりきらめきやまず

梅林 佑有
連休に帰郷するとの約束通り10才の乙孫独り帰り来

梅林 佑有
森の道はしゃぐ娘はおしやべりで足取り軽くトト口の森ゆく

馬渡 築川
白き色好みし姑よ供へたるジンジャが香る彼岸のみ墓辺

馬渡 築川
長々と睨み合いにし黒猫の親猫ついにうなりを発す

中石キヌエ
咲き揃う紫苑の供華や村地藏曼珠沙華若い二人の熱い仲

中川ハナエ
虫の音の間遠となりて名残かな山口てる代

山本美津子
鈴虫の声のかけ合い一途なり

奥家トシ子
明月や月の兔の話しなど

俳句

夕月が夜毎に呼名変へる頃

田中 収

秋巡幸注連新しき皇后石

丸石 清子

合掌の仏間へ秋の風を入れ

猫田加代子

寝返りをうちて身に入む「千の風」

広田千代子

星屑を覆いかくして月明り

矢頭ミキ子

赤銅の諸肌島の盆踊

渡辺くみ女

川柳

町民のやる気が集う文化祭

胃袋も秋を味わう栗ご飯

地区あげて湯立大蛇に感動し

生き甲斐の酒駄目ですと診断書

親が子を子が親殺む世が悲し

後藤 典男

考古学石がロマンをしゃべりだす

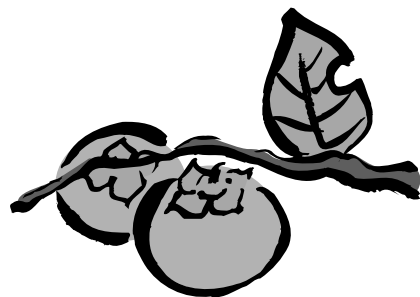
小銭からぬくもりもちらう募金箱

妻の目は嘘発見器より確か

絶対に我家のサラダ日本産

今日もまだやることがある飯を食う

馬渡 築川



世界エイズデー

性の健康週間に伴う臨時相談検査日を開設します。

11月25日～12月1日は「性の健康週間」12月1日は「世界エイズデー」です。京築保健福祉環境事務所では性の健康週間にあわせHIV(エイズウイルス)に関する臨時相談日を下記のとおり開設します。

我が国のHIV(エイズウイルス)感染者及びエイズ患者の報告数は増加傾向にあります。日頃、「エイズについて相談したいけどチャンスがなくて…」「エイズの検査を受けてみたいけど仕事(学校)の都合で受けられない。」と思っていた方、どうぞ、この相談日をご利用ください。

臨時検査相談日時 / 平成19年11月26日(月) 17～19時

* 検査結果は平成19年12月4日(火)9～10時に検査を受けた御本人に来所していただきお伝えします。

相談検査内容 / HIVに関する相談・検査(エイズウイルス・梅毒・性器クラミジア検査)が無料、匿名で受けられます。

場所 / 福岡県京築保健福祉環境事務所 2階 診察室

お問い合わせ先 / 平日 ☎ 0930-23-3935

臨時検査日の17～19時

☎ 0930-23-2246

なお、京築保健福祉環境事務所の通常の相談検査日は毎週火曜日の9～10時です。



Living Together

大切な人を守るために

糖尿病個別相談のお知らせ

11月6日から12日は、「全国糖尿病予防週間」です。

あいあいセンターでは、栄養士等による糖尿病個人相談を下記のとおり実施します。

総合健診結果で糖尿病の数値が気になった方や、肥満気味で糖尿病の気になる方はぜひこの機会にご相談ください。

記

日時 11月29日(木)
午前10時～12時

場所 吉富あいあいセンター

申込み

予約制になりますので11月26日(月)までにあいあいセンターに申し込んでください。☎23-9900

慶弔

【お誕生おめでとう】

高橋 章

凜ちゃん(界木)

椎橋 孝晴

照瑛ちゃん(幸子上)

小川 征樹

和馬ちゃん(榆生)

【ご冥福をお祈りします】

土屋 幸男様 79歳(土屋)

和才 裕子様 51歳(幸子上)

太田 成美様 75歳(別府)

中井 歳男様 76歳(別府)

林 ユキ子様 89歳(幸子上)

城山 正行様 67歳(今吉上)

川口 直城様 29歳(昭和)

香典返しお礼

藤家 行夫様 84歳(尖丸下)
時本 裕介様 26歳(榆生)

【吉富町社会福祉協議会へ】

和才 直廣様 (幸子上)

中井 時子様 (別府)

太田 博文様 (別府)

川口 珠織様 (昭和)

城山 栄子様 (今吉上)

【吉富町寿会連合会へ】

中井 時子様 (別府)

太田 博文様 (別府)

(10月11日受付分まで)

Happy Birthday

歳のお誕生日おめでとう!

あいあいセンター便り



かいと
松本 海人ちゃん (男)
(H18年 1月 18日生 広津下)



だいち
深瀬 大地ちゃん (男)
(H18年 1月 20日生 和井田)



ゆきと
有田 優希翔ちゃん (男)
(H18年 1月 21日生 今吉上)

三種混合、麻しん風しん混合予防接種のお知らせ

予防接種種類	対象者	接種回数	注意事項
三種混合 百日ぜき ジフテリア 破傷風	期 初回	3~ 8週の intervals で 3回	<ul style="list-style-type: none"> 接種は90月まで可能ですが、なるべく接種対象年齢、接種間隔を守ってください。 町内の小児科(東病院・さやの小児科)では下記の日程以外でも接種が可能です(要予約)
	期 追加	1回	
	初回後 12~ 18月(#)	1回	
麻しん・風しん混合 (MR)	期	1回	<ul style="list-style-type: none"> 過去に麻しん(はしか)または風しんにかかった方で接種を希望する方は、あいあいセンターにご連絡ください。 接種後1ヵ月間は他の予防接種はできません。
	12~ 24月	1回	
	2年度小学校入学予定者	1回	

下記の各病医院で個別接種を実施します。

	唐原内科クリニック ☎ 22- 0782	東 病 院 ☎ 22- 2219	よしみ整形外科 リウマチ科クリニック ☎ 25- 2225	中山内科医院 ☎ 23- 5623	さやの小児科 ☎ 24- 4152
麻しん・風しん 混合(MR)	12月・13火) 14水・16金)	13火・14水) 16金)	12月・13火) 15木・16金)	12月・13火) 14水・15木・16金)	12月・14水) 15木・16金・17土)
三種混合	10月・20火) 21水)	20火・21水)	10月・20火) 22木)	10月・20火) 21水・22木)	10月・21水) 22木・24土)
実施時間	13:30~ 14:00 17:00~ 18:00	14:00~ 17:00	14:00~ 18:00	15:00~ 17:30	14:00~ 15:00

母子手帳・予診票を記入して病院に持参してください(予診票は病院の窓口にも準備しています。) 問合せ先/吉富あいあいセンター ☎23-9900

インフルエンザ予防接種を実施しています

65歳以上の住民の方を対象に、インフルエンザ予防接種を町内病医院で12月末日まで実施しています。詳しくは広報よしみ10月号をご覧ください。

11月 今月の健康案内

2日(金) ポリオ予防接種予備日 14:00~ 14:15 あいあいセンター

5日(月) 健康相談 10:00~ 12:00 あいあいセンター

8日(木) 赤ちゃん広場 10:00~ 12:00 あいあいセンター

12日(月) 健康相談 10:00~ 12:00 あいあいセンター

16日(金) 1歳6ヶ月児健診(1歳6~8ヶ月児) 13:30~ 14:30 あいあいセンター

19日(月) 健康相談 10:00~ 12:00 あいあいセンター

22日(木) 赤ちゃん広場 10:00~ 12:00 あいあいセンター

26日(月) 健康相談 10:00~ 12:00 あいあいセンター

27日(火) BCG接種(3~5ヶ月児) 14:00~ 14:15 あいあいセンター

28日(水) 乳児健診(4~5ヶ月児・7~8ヶ月児) 13:30~ 14:30 あいあいセンター

